



あなたと町政をむすぶパイプ役

# 広報むぎ

第123号

2014

2

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック  
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



牟岐町消防団出初式 平成26年1月12日(日)



○町長所信	2	○砂防関係協力市町村	
○補正予算	5	○災害時応援協定	14
○一般質問	6	○平成26年牟岐町消防団出初式	15
○臨時議会	11	○幹部候補生	16
○巡回年金相談所の開設	12	○再生会議一年間の報告	17
○税務署からのお知らせ	13	○海が映えた日	18

皆さんの  
声を  
町政に

祭壇貸出予約受付電話番号：牟岐町社会福祉協議会：090-9558-3389

# 町長所信

(要旨)

今年の春は、いくつかの大きな出来事がありました。2月、3月には出羽島がアート展で全国的にも伝統の息づく島として注目を集めました。また、河内小学校

と牟岐小学校、東部保育所と西部保育所を統合しました。過疎化と少子高齢化が急速に進む中、また、南海地震の発生確率も高まる中、やむを得ない選択でした。できるだけ早く各施設の有効活用を図りたいと考えていますが、再活用には改修が必要となり、新たな財源を必要とすることから、慎重に判断を進めています。



出羽島の重要伝統的建造物群の保存調査

その中で旧牟岐小学校北校舎は、かばん預かり事業を継続し、うみがめ作業所と南阿波よくばり体験事務所を移転し、さらには阿南高専との連携事業である天体望遠鏡の製作作業所として活用すべく協議中です。旧河内小学校は、2階に民俗資料館と1階は物産館を移転してはどうかと検討しています。また、東部保育所は借地でしたので、園舎は撤去する予定ですが、西部保育所は現時点では計画はありません。

1月から牟岐町再生会議を開催してきました。今後進めるべき事業、アクションプランも一応まとまりましたので、当分の間、休止することとし、次回の開催は異業種交流会として開催し、参加者の意見により今後の進め方を検討したいと考えています。

再生会議での活性化のためのアクションプランとして、エコノミックガーデンの推進、保養と健康の町牟岐町としての具体的取り組みの推進、牟岐町全域の美化・公園化、空き家・空き店舗対策の推進、農林水産業の振興を挙げていきます。

特に牟岐町全域の美化・公園化では、出羽島の整備策として、重要伝統的建造物群の指定を最重要事項としています。今後出羽島が現在の住環境を維持し、日本の伝統的文化、景観を今に残す地域として保存していくためにも、また、徳島県や牟岐町の財産として後世に残していくためにも大変重要な課題であると認識しています。

自立する町を目指し、町民同士争わず一致団結し、産業の創出、観光や商業の振興に取り組む必要があります。町内で新たに起業することを支援する社会的風土を作る、また、環境を整備する必要があります。諦めず粘り強く努力を続けていくこと、続けられる環境を整えることが必要です。

その第一歩が出羽島の重伝建の指定だと思っています。牟岐町民としての自信と誇りを持ち、我々の子孫が愛し誇れる町、町の出身者が帰りたいくなる町を目指し、努力を続けていくことが必要です。



解体中の旧東部保育所



# 12月定例議会の

# 議案の内容と審議

定例議会が12月18日から20日まで開かれました。開会日には福井町長が所信表明後、条例の一部改正、工事請負契約の変更、補正予算案、人事案件などの提案説明を行い、意見書1件の趣旨説明をしました。また、9月議会で行った行政常任委員会に付託されていた、24年度各会計の決算7件が認定されました。

再開日には4名の議員が一般質問に立ち、介護予防サービス、児童生徒の学力、町の活性化、健康管理センターの状況などについて論議されました。そして町長提出の報告1件、条例改正案など議案24件、意見書1件が可決されました。

## 決算

9月議会で行った行政常任委員会に付託していた7議案で、審議の結果、認定すべきものと委員長から報告されました。

◎24年度上水道事業会計決算認定  
(原案認定)

◎24年度青少年健全育成センター特別会計決算認定  
(原案認定)

◎24年度一般会計決算認定  
(採決の結果、原案認定)

◎24年度国民健康保険特別会計決算認定  
(採決の結果、原案認定)

◎24年度出羽島簡易水道特別会計決算認定  
(原案認定)

## 条例

◎24年度介護保険特別会計決算認定  
(採決の結果、原案認定)

◎24年度後期高齢者医療特別会計決算認定  
(採決の結果、原案認定)

◎牟岐町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎旧牟岐小学校体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐都市計画内妻公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となること

により、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町海の総合文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎出羽島集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町高齢者交流施設「浜の家」の設置及び管理に関する条例の一部を改

正する条例  
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町喜来地区多目的集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎農水産物処理加工場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎辺川農業構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎出羽島漁村センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎大戸漁村センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町法定外公物管理条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、施設使用料を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町上水道給水条例の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、水道料金、加入金を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町簡易水道給水条例

の一部を改正する条例  
消費税が8%となることにより、水道料金、加入金を改定するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
55歳以上職員の昇給抑制措置と勤務1時間当たりの給与額の算出方法を改正するもの。  
(採決の結果、原案可決)

◎牟岐町国民健康保険出産費資金貸付基金条例の一部を改正する条例  
地方税法の改正により、延滞金の割合を改めるもの。  
(原案可決)

◎牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例  
地方税法の改正により、延滞金の割合を改めるもの。  
(原案可決)

◎牟岐町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例  
地方税法の改正により、

延滞金の割合を改めるもの。  
(原案可決)

## 契約

◎工事請負契約の変更  
山田地区残土処理場整備(第1分割)工事の請負金額を5285万49百円とするもの。  
(原案可決)

## 質問(要旨)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

丸山議員

国保会計については基金、及び繰越金、そして今回補正した一五〇万円の一般会計からの繰入金により、25年度は運営できると思いますが、26年度は国保税の税率等も含め、国保会計の運営をどのようにするのか。また、税率の改定が必要な

場合は早めに被保険者へ現状を伝えていただく必要があるのでは。

藤井健康生活課長

26年度の国保会計の運営は予算編成の段階で国保税の税率も含め検討させていただきます。市町村によっても異なります。また、国保運営協議会もできただけ早めに開催したいと考えています。

## 人事

◎人権擁護委員の推薦

任期満了より、新たに前山幸雄氏の推薦に同意するもの。任期は平成26年4月1日から3年間。  
(原案可決)

## 意見書(要旨)

◎介護保険の給付対象から要支援者を外さないよう求める意見書  
要支援者の6割が利用す

る訪問介護と通所介護を保障から外し、市町村事業に移す、一定所得以上の高齢者の利用料引き上げ、特別養護老人ホーム入所者を原則要介護3以上にするなど、政府は、2015年度実施を目指しその準備を進めています。市町村によっても状況は異なり、田舎の自治体においては、民間企業やNPO、ボランティアに多くを期待できません。したがって政府が予定している改定案では、今までのように高齢者が介護サービスを受けられる保証はなく、重度者を増やす可能性があり、地域間格差を生じることが予想されます。よって本議会は政府に対し次の事項について強く要望します。

(原案可決)

介護保険の給付対象者から要支援者を外さないこと。また、目的に相応しく財政面を含め制度の充実を図ること。

# 補正予算

◎25年度一般会計補正予算歳入歳出それぞれ1億893万1千円を追加し、予算総額を35億8419万6千円と定めるもので、内容は表のとおり。

(原案可決)

◎25年度国民健康保険特別会計補正予算  
 国保税の減収、保険給付費の増額に伴い基金・繰越金を充てても不足する額を一般会計からの繰入金で補てんするもの。予算総額を9億4326万2千円と定めるもの。

(原案可決)

◎25年度後期高齢者医療特別会計補正予算  
 印刷費6万8千円を追加し、予算総額を8861万1千円と定めるもの。

(原案可決)

25年度一般会計の予算総額は

## 35億8,419万6,000円になりました。

12月補正は、1億893万1千円の追加です。(原案可決)

### 12月補正予算 歳出予算の主なもの

金額	内容
3,010,000円	地域バス路線維持確保補助金
4,500,000円	庁内LAN用パソコン購入費
7,400,000円	地域防災計画改訂業務委託
15,000,000円	国民健康保険特別会計繰出金
4,000,000円	老人保護措置費(追加)
5,775,000円	子ども・子育て支援新制度システム委託
2,200,000円	有害鳥獣捕獲報償金(追加)
24,400,000円	広域漁港整備事業負担金(追加)
1,200,000円	よくばり体験推進協議会事務所移転費負担金
1,155,000円	消防団出初式会議費
1,100,000円	新給食センター備品購入費

### 歳入予算の主なもの

金額	内容	
3,700,000円	国庫支出金	都市防災総合推進事業補助金
3,500,000円	県支出金	子ども・子育て支援新制度システム補助金
1,540,000円	県支出金	鳥獣被害緊急捕獲等対策事業補助金(追加)
72,743,000円	繰越金	繰越金
45,400,000円	町債	広域漁港整備事業



# 一 般 質 問

12月議会では、4名の議員が一般質問を行いました。

## 介護予防サービスの 市町村移行について

櫻谷 千重子 議員

平成27年4月、国が介護予防サービスを介護保険給付から市町村事業に移行します。要支援1及び2は介護が必要になる恐れがある状態で、日常生活に手助けが必要な人が対象となっています。ヘルパーの援助なしには生活が成り立たない人も多くいます。

見直し案で影響を受ける人は3割になると予想されていますが、現在はサービス内容や価格が全国一律ですが、市町村事業となった場合、1割負担でなくなる可能性はあるのか、また、財源の確保はできるのか。これまでと同じ回数デイサービスや居宅サービスは受けられるのか、牟岐町包括支援センターでの受け入れ態勢は万全なのか。そういった詳細はいつ頃明らかになるのか。また、要支援の対象者が現在使用してい

るサービスが市町村事業化によって受けられなくなり認知症が重篤化する可能性はないのでしょうか。

福井町長

要支援1及び2を国の介護保険の対象から外すことが閣議決定されてから、多くの方がサービスの低下や切り捨てにつながるのではないかと心配されております。厚生労働省では要支援1及び2に該当する方への訪問介護サービス、通所介護サービスについては、市町村が地域の実情に応じた民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるように地域支援事業の形式を見直し、平成29年度までに移行をするの方針を示しております。自治体によってサービスの基準や



清流荘でのデイ・サービス

報酬に格差が発生しないよう、ガイドラインをもとに必要な事業体制を検討したいと考えております。

藤井健康生活課長

事業体制の見直し、居宅サービスの見直し、他の自治体との連携については、明確な方針が示されていない状況です。なお、牟岐町の11月末での要支援1の方は33名、要支援2の方が49名、合計で82名です。要支援者へのサービスが要介護

## 残土処理運搬ルートの 変更は可能か

櫻谷議員

南海トラフ巨大地震の際

認定への進行を抑制し、また、生活を支えている状況ですので、訪問サービスは、家事支援中心に、通所サービスは運動機能、栄養、認知症対策を考慮したものを検討したいと考えています。

の大切な施設となる、海部病院の建設に伴う造成工事を行うにあたり、現在、考えているルートでは、ルート周辺の住宅にかなり厳しい状況になるのではないかと考えられます。そこで、残土を乗せたトラックは内妻經由し、空のトラックが住宅街を走るといふふうに変更改出来ないのでしょうか。一方通行になり交通も緩和され交通量も半減されるのではないのでしょうか。何よりも近隣の住宅の傷みや損傷がかなり軽減されるのではないかと思えます。子どもたちを事故から守るためにも通行の削減は大切なことではないでしょうか。

そして、布団や洗濯物干し場が困るなどの軽減にもなります。また、近隣住宅に万が一、工事による被害があった場合、どこが負担するのか、想定内として考えておかなければならない問題だと思えます。

**福井町長**

病院用地造成工事等の残土の運搬についてですが、

近隣地域及びトラックの運行経路にあたる住民の方々には、本当にご迷惑をおかけすることを危惧してまいりました。いろいろ要望をいただいたものの、現時点では、設計どおりのルートで必要に応じ散水をし、徐行運転をしながら運搬するというところで、ご理解いただいているところでございます。

残土処理にかかるルート変更の必要性や振動、騒音に伴う家屋の破損等の問題が生じた場合は、国、県、町の3者が協議し対処していくこととしていますが、関係住民の皆様への悪影響を最小限に抑えるよう請負業者を含め検討、協議しながら工事を進めてまいりたいと考えております。来たるべき南海地震、南海トラフ地震時に必要な災害拠点病院の早期完成に向け、皆様方のご理解、ご協力を切に願います。

**寒葉建設課長**

残土の運搬経路は県道か

ら町道瀬戸川南線、大山一号線を通る経路で、運搬中のダンプによる近隣の住宅への影響を少なくするため、騒音、ほこりなどの対策とともに、通行の安全性や生活道路確保のため、交通誘導員を配置する等の対策を実施してまいります。

ルート変更につきまして、現在の運搬経路で対応できないとなれば、国、県、町の3者で協議し対応策を検討してまいりたいと考えております。運搬経路周辺の住宅への補償につきましては、施工前に家屋事前調査を実施しており、工事による原因である場合は、補償対象となると考えております。

周辺の町民の皆様方には大変なご迷惑をおかけすることとなりますが、牟岐町にとっては非常に重要な事業でありますので、ご協力をお願いいたします。

**旧西部保育所の貸借について**

**櫻谷議員**

西部保育所は雨漏りもあり、東部保育所よりも古い建物で、近隣には住宅も隣接しています。南海トラフ地震で倒壊した場合、近隣の住宅に被害を及ぼすことはないのか、また、雨漏りのある耐震化の不十分な建物を貸した場合、南海トラフ巨大地震が起きた場合の財産補償の責任はどう考えているのか。

**福井町長**

旧西部保育所は昭和51年の建築で、既に建築後38年が経過しており老朽化が進んでおります。雨漏り等の修繕を繰り返しながら使用

してまいりましたが、来年の3月に開催が予定されており、出羽島アートで活用したい旨、伺っております。将来的には、新中村川ポンプ場を同保育所の敷地内に建設する計画もあり、解体、再利用、民間への賃貸なども含めて、今後検討していく必要がございます。

賃貸に伴う改修の必要性の有無については、その用途により、大きく判断が変わってくると思っております。使用できるかどうか、あるいは賃貸できるかどうかについては、その具体的な利用方法が決まった段階で検討したいと考えております。

**学校教育と授業への見解は**

一山 稔 議員

文部科学省は、来年度から学力テストの成績の公表を解禁し、次回のテストからは、市町村教育委員会が開示方法を判断し、学校や

地域の実情に合った慎重な対応を決めたいといっており、理由については、地方から説明責任の要望があり、学力改善につなげるなら公



表を認めると説明している。学力テストの結果をどう生かすのか、成績の公表にはどう対処するのか、成績公表した町長に対する見解と漏えいや公表についてはどうか。文部科学省は小学校の英語の開始時期を前倒しする方針を固めているが、本町での見解と考えは。

また、文科省は土曜授業の導入を検討表明し、さらに費用の一部を補助するなど、支援力を入れる考えです。月1回土曜授業を始める町もあるが、本町での実施に対する考えと見解を伺います。

**福井町長**

学力テストの結果は、将来の進路を決める最も重視されている項目であり、学校の学力向上や優秀な人材を輩出するため、他校と学力を比較し、今後の対策を立てるため結果を公表することはいつの選択肢であると思います。一方、個々の児童生徒の能力に応じた指導を行うべきである、地域や国土の安全を守るため真



小学校の外国語活動

に必要な人間を育成することや、人間愛にあふれた人間を育てることも教育の努めであるとのご意見もあり、子ども達のことを一番に考え行動している先生や教育長、教育委員会の判断を最優先したい。

**峯野教育長**

小中学校とも学力向上検討委員会でテストの結果を踏まえ教育活動の工夫、改善に生かしています。また、一貫教育部会の中で小中の連続性を大切にした教育活

動を推進したい。学力テスト公表について、本町教育委員会でも否定的な意見が多く、他の動向や意見を聞きながら慎重に対応したい。小学校の英語教育については、早い時期から親しむことは、子どもの世界観や好奇心を広げ、英語に対するモチベーションの向上やコミュニケーション能力の素地づくりに役立つと考えており、人材の確保や財源の確保、研修体制の整備など、条件整備も必要と考えられています。

土曜授業の実施については、スポーツ少年団や部活動の大会などの行事が土曜日に実施されており、調整が必要で、教職員の代休の確保の課題もあり、今後、県教委が進めている基本方針を参考にし、協議をしていきたい。

**自転車事故防止対策は**

**一山議員**

自転車走行に対する交通ルールが定められましたが、早く目的地に着きたいという思いがあり、自動車、歩行者が来なければ安全、いつも通っている道だから安心という思い込みを持つ人も多く、約53%が出合頭の事故で、近年高齢者の自転車による事故が増加傾向にあり、全国的にも高齢者の自転車での安全対策の取り組みに多くの自転車教室、講習会が実施されています。参加された方からは、勉強になった、参加してよかつ

た、これからは気を付けて行きたいなどの声も寄せられているが、高齢者安全自転車講習会実施に対する考えと小中学校における自転車安全講習、指導はどのようにしているのかお伺いします。

**福井町長**

安全講習会は、海部郡交通安全教育推進協議会が主導し実施しており、小・中学校の学校安全年間計画とも調整し進めており、街頭キャンペーン、親子安全教室、保育園、小中学校での安全教育、高齢者交通安全教室、自転車大会など警察署と連携し、行事を実施しており、特に高齢者に対しては、施設で啓発ビデオの上映や人形劇などを行っている。また、中学校で学校安全の日で教職員で自転車点検や立哨指導を行い、自転車の模範走行の指導や交通マナーの順守の徹底を図っている。高齢者向けの実技講習は、海部郡交通安全教育推進協議会や警察とも協議し、実施を検討したい。



# 学力テスト過度の競争は

## 子どもにも有害

藤元 雅文 議員

文部科学省の方針転換により、14年度から学校の同意がなくても市町村教委が承認すれば県教委は、学校別成績を公表できるようにしました。

切磋琢磨し、お互いを高めるような競争は必要ですが、以前のような学校間競争が激化すれば被害を受けるのは子どもたちです。

町教委の判断は。

峯野教育長

公表に伴う様々な課題が懸念されることから慎重に対応します。

### いじめの現状と対策は

藤元議員

12年度調査結果によると、県内でのいじめ件数は73

2件で、前年度に比べて倍増しているが、本町におけるいじめの現状と今後の課題は。

峯野教育長

小・中共、なしの報告を受けており、定期的なアンケートの実施、研修会や人件集会、保護者・地域との連携など、いじめ予防や早期発見に努めています。また、この9月にいじめ防止対策推進法が施行され、各学校で本年度中にいじめ防止基本方針を策定します。

### 給食でのアレルギー対策は

藤元議員

調査によると食物アレルギーを持つ子どもは、この10年間で倍近くに増えてお

り、死亡事故も起こっています。給食の民間委託も始まりますが、対策の現状、今後の課題は。

木村教育次長

対象の児童・生徒に原材料を詳細に記入した献立表を届け、それによって自分で除去するか、代替え食を持参して対応しています。

今後、調理員・学校職員の教育、保護者・病院との連携など、課題は少なくありませんが、まず最初に、学校管理指導表、アレルギー

疾患用を用いて子どもの状況を正しく把握し、適正に対応することが求められていると考えています。

### 土曜授業は必要か

藤元議員

石井町は、アンケートを行い保護者の賛成が多かったということで土曜授業を導入します。ただ、他の地域でのアンケート結果でも



学校給食風景

共通しているのが教師、子どもの賛成が極端に少ないことです。安易に土曜授業に進めない大きな問題が潜んでいるのではないかと

峯野教育長

様々な課題があり国、県の動きを注視しながら協議を重ねたいと思います。

### 中教審答申案は歴史逆行ではないか

藤元議員

教育基本法、教育委員会法は、戦前の軍国主義教育により多くの青年を戦場に送ってしまった痛苦の反省からできるだけできてきた法律ですが、今回の教育委員会法の改定案は、これらの理念を大きく変えてしまうものです。見解は。

峯野教育長

仕組みや制度を改めても複雑、多様化する教育課題の直接的な解決にはなり得ない。大切なことは、教育

長が首長や教育委員に情報を積極的に提供し、共通認識を図るなかで、町の現状に合わせた教育施策を作り上げていくことだと考えています。

町活性化の方策は

藤元議員

町長本人も認めているように、目立った成果は上げることがまだ出来ておりません。ただ、住民グループの活動が活発になったり、再生会議でのまとめは評価できることであり、この流れを大きくすることが大切です。どのようなプランを描いているのか。

福井町長

活性化メニューを実行するためには、それぞれの地域や分野で主導していく方が必要です。今年度中に物産館を旧河内小学校に移転し、牟岐町活性化の核としての役割を担っていた

きたいと考えている。そのためにも、民俗資料館の管理も合わせ指定管理として町内外の団体に委託し、交流人口が増加するような営業ができるよう努めていきたい。

安全衛生委員会の活動強化を

藤元議員

今年、偶然かもしれないが、相次いで職員2名が負傷しました。間違えば命を落としかもしれない事故でした。今後の対策は。

福井町長

急ぎよ、職場点検やヒアリングハット事例等のアンケート調査を実施、その結果を基に今後の対策や注意事項を指示いたしました。

大森副町長

町職員の公務災害認定数は、平成15年度から19年度は3件、20年度から24年度は13件、本年度は、現在ま

で2件発生しています。また、ここ数年、体調を崩す職員が増えています。本町では、職員安全衛生委員会を設置し、毎月第3木曜日に開催しています。7月の事故後、危険な個所、仕事内容について洗い

健康管理センターのその後の公募、セールズ状況や感触は

横尾 政明 議員

再生会議上で「保養と健康の町」として取組むなかで、町にとって温泉施設は欠かせないものです。町ホームページの案内では事務的すぎであり、もっと施設をPRしていくべき内容に変更し、問い合わせがくるものになればならないと考えます。

福井町長

前回の定例会でトップセールスをしてはどうか、と質問しましたが、その後の進展についてはどうなのか。健康管理センターのその

出しを行い、毎週行っている課長会の中で周知し、改善を図っています。作業前の点検や声掛け、また、自身の健康管理に気を付けて漫然と仕事に携わるのではなく、緊張感を持ってあた

観光物産館の移転は確定なのか

現時点では、維持管理費や他施設の有効利用なども考えますと、旧河内小学校校舎に移転し、民俗資料館等の管理も含め、指定管理委託するのが最も適切な

福井町長

議事委員会上で観光物産館の移転先として、旧河内小学校校舎を想定されているようだが、確定なのか。そうであれば、移転時期はいつなのか。関連団体や職員に影響を与えることなので、早急に方針の決定をお願いしたい。

横尾議員



牟岐町物産館 千年サンゴの里



判断だと考えています。この場合、観光物産館スタッフを全て指定管理者で雇用するのか、町で臨時雇用するのかは未定です。また、現在借りている施設は、今年度中にお返ししたい旨の通知をする必要があると考えています。

**旧牟岐小学校の維持管理はどうするのか**

**横尾議員**

複数団体の教室利用が決定しているようだが、複数団体が使用する施設の管理や防犯等について、町はどのように対応、維持管理、防犯指導をしているのか。

**福井町長**

現在、北校舎は放課後対策事業のおひさまスクール、うみがめ共同作業所、阿南高専との共同研究事業としての天体望遠鏡制作作業所、南阿波よくばり体験事業所の4団体が入る予定です。全般的な管理については、

町職員の在籍する南阿波よくばり体験を行うこととなりますが、今後必要に応じて維持管理費用の分担や施設管理規程を定め適切に運営します。

**宮内総務課主幹**

防犯面については、現時点で決定していませんので、これから検討します。

**臨時議会**

平成25年11月25日臨時議会が開かれ、次の議案を審議しました。

◎工事変更請負契約の締結  
学校給食センター建設工事の請負金額を585万7950円追加し、工期を平成26年1月31日まで延長するもの。(原案可決)

◎25年度一般会計補正予算  
現年災害復旧工事費3件を追加し、予算総額を34億7526万5千円と定めるもの。(原案可決)

**議会の動き**

(12月)

- 5日 行政常任委員会 (決算認定)
- 11日 全員協議会、議会運営委員会
- 15日 南部総合防災訓練 (美波町)
- 18日 第4回定例町議会

～20日

(1月)

- 3日 成人式
- 12日 消防団出初式
- 16日 広報編集委員会

(2月)

- 4日 学校給食センター落成式
- 12日 市町村トップセミナー (徳島市)
- 28日 徳島県町村議会議長会定期総会 (徳島市)  
並びに自治功労者表彰式



学校給食センター落成式

**編集後記**

葉っぱを採って1000万円になりました。上勝町で「いろどり」に携わるおばあちゃんには「私は夢を植えとんでよ。私が植えた紅葉の葉っぱをきつと息子や孫が摘んでくれると信じとるんでね」この苗を植えながらこう言います。

わが町牟岐町にも、まだまだ探せば宝物がある。『無い物ねだり』より『ある物探し』をみんなで自分の身のまわりの宝物を見つけてよう。きつと、あるある、きつとある。牟岐町の宝物。みんなで見つけ、育てようではありませんか、わが町の牟岐町の将来の為に。

お気軽に皆さんのご意見  
ご感想をお寄せください。  
電話 七二一三四二一  
FAX 七二一七二一六  
「広報編集委員会」まで  
お願いします。

## 平成26年度 巡回年金相談所の開設について

- ★相談は電話予約による完全予約制を実施しておりますので、相談希望日の1ヶ月前から下記の電話番号で予約申し込みをお願いします。
- ★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。
- ★相談当日は、年金手帳・年金証書（受給されている方）等をご持参のうえ、時間内にお越しください。（代理の方は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。）

### 相談日

※予約時間の5分前までにお越しください。

※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

相談場所	受付時間	26年						27年					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牟岐町高齢者交流施設 浜の家	午前10時～ 午後3時	3日	—	5日	—	7日	—	2日	—	4日	—	5日	—
阿南市 商工業振興センター	午前9時30分～ 午後3時30分	—	1日	—	3日	—	4日	—	6日	—	8日	—	5日

（予約申し込み電話番号） 徳島南年金事務所 お客様相談室 088-652-1511

## 国民年金保険料の納付方法として「2年前納(口座振替)」が始まります

平成26年4月末の口座振替分より、割引額より大きな2年前納がご利用いただけるようになります。《2年前納(口座振替)のメリット》

- ・メリット1：2年間で1万4千円程度の割引となります。
- ・メリット2：2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- ・メリット3：口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

2年前納は口座振替のみご利用が可能です。お申込み期限は毎年2月末までです。

【手続方法】牟岐町役場住民福祉課または徳島南年金事務所に申出書を提出してください。

## 国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになります。

### ◆ご注意ください◆

- 2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- 申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

【手続方法】牟岐町役場住民福祉課または徳島南年金事務所に申請書を提出してください。

## (国民年金)障害年金受給等で法定免除を受けている方へ 国民年金保険料の通常納付ができるようになります

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている方について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。

【手続方法】牟岐町役場住民福祉課または徳島南年金事務所に申出書を提出してください。

【国民年金についてのお問い合わせ先】

牟岐町役場住民福祉課 (0884-72-3415) ・ 徳島南年金事務所 (088-652-1511)



## 税務署からのお知らせ

### 消費税法改正等のお知らせ

平成26年4月1日以後の消費税率の引上げ等に係る消費税法改正内容や総額表示義務の特例に係る消費税転嫁対策特別措置法の内容について、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に掲載していますのでご覧ください。

また、消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組について、内閣府ホームページ (<http://www.cao.go.jp>) に掲載されていますので併せてご覧ください。

なお、転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されています。ご相談は、以下の専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル 0570-200-123 (受付時間：平日9:00～17:00)

メール <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)

### 税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

※ 不審な電話があった場合は、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。

【問い合わせ先】阿南税務署 総務課 電話 0884-22-0414

## 消費税率引き上げに伴う水道料金について(お知らせ)

平成26年4月1日より消費税法改正に伴って、消費税率が現行5%から改正8%に引き上げられます。本町の水道料金につきましては、平成26年5月分(5月検針分)より引き上げさせていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

(例) 月10トン未満ご使用(メーター13mm)の場合

5% (現行)		8% (改正)	
基本料金	1,100円	基本料金	1,100円
超過料金	0円	超過料金	0円
メーター使用料	80円	メーター使用料	80円
消費税(10円未満切り捨て)	50円	消費税(10円未満切り捨て)	90円
計	1,230円	計	1,270円

牟岐町水道課 (TEL 0884-72-0152)

## 出羽島連絡船の時刻表が変更されました

出羽島連絡船の時刻表が平成25年12月25日付で(牟岐港発)時刻11時00分から11時10分に変更されました。ご利用の方はご注意ください。

牟岐港発		7:00	8:20	11:10	13:30	16:00	17:20
出羽島港発	6:30	7:25	9:00	12:20	15:00	16:35	

所要時間：約15分 定員：70名

運賃 片道：大人220円(230円)、子供：110円(120円) ※8、9月は()内の料金です

天候により欠航する場合があります。

出羽島連絡事業有限公司 (TEL:0884-72-2360)

徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村5-7

## 砂防関係協力市町村災害時応援協定に名称を変更しました

平成25年4月11日に12市町村災害時相互応援協定を締結しておりましたが、新たに熊本県錦町が参加し、平成25年12月18日に新しい協定名に変更になりました。

協定参加市町村

宮城県蔵王町、秋田県東成瀬村、新潟県出雲崎町、長野県下條村、長野県大桑村、岐阜県海津市、大阪府河南町、奈良県五條市、奈良県野迫川村、奈良県十津川村、宮崎県高原町、徳島県牟岐町、熊本県錦町

(応援の内容)

- (1) 食料、飲料水及び生活必需物資並びにその供給に必要な資機材の提供
- (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資の提供
- (3) 救援活動に必要な車両等の提供
- (4) 救援及び災害復旧に必要な職員の派遣
- (5) 被災者を一時収容するための施設の提供
- (6) 被災した児童、生徒等の一時受入れ

## 心配事相談の相談時間を4月より変更します

お気軽にご相談ください

心配事相談 毎月第1・3火曜日

牟岐町社会福祉協議会が行う「心配事相談」では、民生委員・児童委員が交代で相談にあたっています。老人・児童福祉をはじめ、社会福祉に関わる相談に応じます。もちろん、秘密は絶対に漏れることはありません。お気軽にご相談ください。

※※『心配事相談』実施日※※

- 毎月第1・3火曜日  
(祝日・盆・年末年始はお休み)
- 場所は、  
牟岐町役場2階 和室
- 開設時間は、  
午後1時30分～午後3時

## 平成25年度「とくしまボランティア賞」徳島県知事 表彰受賞者

個人の表彰 かたやま たかお 片山 孝男さん

主な活動内容：柔道クラブでの指導による青少年の健全育成活動

団体の表彰 ぜんこくうたまるかい 全国哥麩会徳島支部 代表：しろお ひろし 城尾 大さん

主な活動内容：被災地への炊き出しや救援物資の輸送による災害支援及び町おこし活動

## 平成25年度農林水産大臣表彰

平成25年10月18日「統計の日」に、永年にわたり農林水産統計業務にご協力された方に対して、農林水産大臣感謝状が伝達されました。

「農林水産統計業務永年協力者」 井澤 真之さん

漁業経営調査経営体として、永年にわたり毎日の経営収支、生産量や操業状況等について詳細に記帳されました。

記帳された結果は、漁業経営の改善、生産性の向上だけでなく、新たな水産施策を推進する上で、欠くことのできない大切な基礎資料として広く活用されており、その功績は多大なるものがあります。

(中国四国農政局 徳島地域センター)



# 平成26年牟岐町消防団出初式

平成26年1月12日（日）、旧牟岐小学校グラウンドにおいて牟岐町消防団出初式が行われました。



## 平成26年牟岐町消防団出初式 表彰者

消防庁長官永年勤続功労章	新潟 潔							
日本消防協会会長永年勤続功労者章	小林 章	藤原 健一						
日本消防協会会長勤続章	富田 伸滋	丸山 泰寛	小林 幹弥					
徳島県知事表彰	加島 義教	皆谷 春彦	家段 勤					
徳島県消防協会会長功績章	岡本 美利	内山 和行						
徳島県消防協会会長精積章	花野 哲郎	井上 正雄	谷本 純一	藤原 好弘				
徳島県消防協会会長内助の功賞	皆谷 由美	花野 光代	内山 百合	杉本 雅代				
牟岐警察署長感謝状	小島 恵子							
海部地方分会長表彰	小林 幹弥	木本 通利	水田 稔	久米 匡章				
牟岐町長表彰	川添 康成	池内 龍	井上 正規	森 康広				
	竹本 正洋	網子 季行	松本 一樹	栗林 祐也				
	大梅 徹							
	児戸 大佐							



# 牟岐町地震津波避難訓練

と き 平成25年12月15日（日）7：00～

避難者数 988人

訓練参加者 1,087人（訓練参加機関を含む）

年 度	H21	H22	H23	H24
避難者数	946	1,011	1,031	1,091
訓練参加者	998	1,110	1,119	1,188



日本の平和を支える。幹部自衛官という未来へ。  
指揮を執る。この美しい国を守り抜くために!

自衛隊とは？

平和を守る仕事に取り組む自衛隊の役割をご存知でしょうか？  
いざというとき国の平和を守るための訓練を行うだけの組織と誤解されやすい自衛隊ですが、その実態は、わが国に対する侵略には、即座に駆けつけ対処し、火山の噴火や震災などの自然災害時には人命救助と復興に尽力します。さらには、自衛隊の力を必要としている諸外国に赴いて国際社会の平和にも貢献するなど、平時においても国の安全と国際社会の安定のために日々取り組んでいます。  
また、国の平和と独立を守るという重大な使命を担う組織として、高度な通信技術や情報処理技術、さらに医療、建築、気象・海洋観測などさまざまな職種・職種のスペシャリストを育成し、その総合力が自衛隊の任務遂行に活かされています。

□幹部候補生とは？

自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官として、必要な知識と技能を修得するために幹部候補生学校にて教育を受けます。卒業後は初級幹部として部隊を指揮しながら、さらなる知識と技能の習得に努め、「平和を、仕事にする。」責任を担っています。

◎幹部自衛官の3つのやりがい。

- 1 国と社会を守る社会的意義の高い仕事ができる。
- 2 幹部自衛官として必要な知識を習得できる。
- 3 卒業後、指揮官として早期から活躍できる。

資料請求、手続きの要領、受験についての相談などご連絡をいただければ詳しい内容を説明に伺います。  
お問い合わせ  
自衛隊 徳島地方協力本部 阿南地域事務所  
住所：阿南市富岡町内町164  
電 話：0884(22)6981

自衛隊幹部候補生 試験情報

資格	一般	22歳以上26歳未満 修士課程修了者は28歳未満
	薬剤科	20歳以上30歳未満かつ専門の大学卒業者
	歯科	20歳以上28歳未満かつ専門の大学卒業者
締切		平成26年4月25日(金)まで
月日 場所	1次試験	平成26年5月10日(土) 松茂町海上自衛隊基地
	2次試験	平成26年6月10日～13日のうち指定する日、指定する場所
試験内容	1次試験※	一般教養：択一式 専門：択一式及び記述式
	2次試験	小論文試験、口述試験、身体検査
合格発表	1次試験	平成26年5月30日(金)
	最終	平成26年8月1日(金)
その他		試験会場までの送迎は、要望により広報官が行います。 院卒者採用もありますので細部はお問い合わせ下さい。 他企業との併願も可能です。

※ 細部の試験内容はお問い合わせ下さい。



採用後の処遇

入隊先	入隊後、幹部候補生学校へ約1年間入校します。 陸上自衛隊：福岡県久留米市 海上自衛隊：広島県江田島市 航空自衛隊：奈良県奈良市
入隊1年後	3等陸・海・空尉へ任官 全国それぞれの駐屯地及び基地等で勤務
給与等	月額：214900円、各種手当などあります。 賞与：期末・勤勉手当(年2回)、昇給：年1回
その他	勤務時間：8:15～17:00(地域差があります) 休日・休暇：週休2日制、祝日、年末年始及び夏季特別休暇など 保険等：生命共済、団体生命保険、火災共済など 年金等：退職共済年金、若年定年退職者給付金など 災害補償：公務上の災害又は通勤による災害について補償 健康管理：自衛隊病院・医療施設が完備されています。 共済組合による人間ドック受診の助成制度もあります。



## 再生会議 一年間の報告

平成25年1月から12月まで、「産業の再生・活性化を図ることにより牟岐町の雇用を創出すること」を目的に、月2回、再生会議を開催してきました。最終的には、次のようなアクションプランを取りまとめたものの、会議の参加者による活動や取組みにまでは至らず、会議は、現在休会しています。



また、会議を開催したもう一つの目的は、町内の皆様による連携した取組みを促すことでもありましたが、そのような活動も立ち上げるまでには至っていません。

その理由として、これから起業あるいは事業拡大したいとの意欲のある方の参加が非常に少なかったことが大きな要因でないかと考えています。

そこで、今一度、意見交換や人的交流を図るための『異業種交流会』を開催し、町内外の地域活性化、事業拡大を目指す方々にお集まりいただき、今後の取り組み方針にかかるご意見を伺いたいと考えています。

### ○ つぎの意見がありました。

#### 1. エコニックガーデニングの取り組み

牟岐町内事業者等の活動を最大限引き出すための活動支援

- ①講習会・研究会の開催 ②情報提供 ③情報発信 ④交流場所の設置

#### 2. 『保養と健康の町』牟岐町の取り組み

町内事業者の力を結集しやすくするため、保養と健康に特化した取り組み

##### 1) 研究会の設立

- ①健康にかかる情報収集、研究開発 ②他町との交流会の開催など

##### 2) 各産業・事業者ごとの取り組み

- ①飲食業：健康メニューの提供 ②加工業：健康食品や物品の開発 ③小売業：健康物品等の販売  
④観光業：健康イベント ⑤農林業：薬草栽培、有機農業

#### 3. 牟岐町全域の公園化・美化

- ①出羽島：重要伝統的建造物群 ②内妻あじさい街道：エリア拡大と整備  
③内妻運動公園：植栽化・美化 ④サンライン海側：県有林部分の森林公園化  
⑤橘地区：五剣山、鬼ヶ岩屋等の登山道の整備 ⑥辺川地区：桜並木散策道の整備  
⑦笹見・西又：四季折々の花散歩道整備 ⑧牟岐川沿い：桜等の整備

#### 4. 空家・空店舗対策

予算規模の小さい牟岐町が活性化するためには、今ある資産・資源の有効活用が必須。空き家を借り、町の特色を生かした建物として貸出

#### 5. 農林水産業の振興

- ①ブランド化 ②鳥獣害を受けない作物の生産 ③最先端農業への取り組み

### 平成25年度牟岐町成人式

平成26年1月3日（金）  
海の総合文化センター



### 第37回牟岐町マラソン大会

平成26年1月18日（土）  
海の総合文化センター



### 親子で楽しく学ぶ交通安全教室

平成26年1月19日（日）  
まぜのおか体育館（海陽町）



## 北海道地震津波の記録

## 「悔が吐きた日」より

九死に一生をえて

宮田 故 井元初一

私の家は、昔の坊小路、今の旭町にありました。

家の裏には畑があり、その向こうに観音寺というお寺がありました（今の東部保育所のところ）。

五十年前の冬のそのころ、私は赤物縄で甘鯛を釣りに行っていました。四時過ぎだったでしょうか。大きな揺れでした。

私はひいじいさんから、昔の安政津波の話をよく聞いていました。『安政の津波で、海蔵寺へ逃げたが、荷物を取りに家へ帰った人はみんな流されて死んでしまった。大きな地震の後には、必ず津波がくるよって早よう高い所へ逃げえよ。』

南隣の今津のおばあさんも起きてきて外へ出てきました。「津波が

来るよって早よう一緒に逃げんけー」と誘いましたが、「うちは息子が病気で寝よるし、嫁も大きな腹しとるんで一緒に逃げれんのか」というて、家の中へ入りました。

それから私たち一家六人はすぐに逃げました。

私が三男（六歳）を背負い、長男（十二歳）の手を引き、妻は四男（三歳）を背負い、二男（十歳）の手を引いて、家と家との間の狭いあわえをぬけて畑の道へと出ました。妙見さんを目標に真暗な細い道をみんな走り続けました。

しかし途中、難道にあがる手前の沖吉さんの家の横まで行くと、道の下に暗渠の口があつて、はや潮がふき出してきていました。あつという間に腰までつかってしまいました。みんなが必死で流されないようにつかまっていたのですが、三男が私の背中から落ちて波にさらわれ、暗渠の中へ吸いこまれてしまいました。長男も流されて、私と一緒に泳ぎました。妻たち三人も大牟岐田の田んぼの方へと流されていきました。三男を殺してしまつたとガツカリしていた私の目の前に、次の潮で三男が暗渠の口からぱっかりと浮きあがってきました。本当に運がよかったですね。あわててつかまえて抱き上げ、長男と三人でようやく新田さんの畑へはい上がり、妙見さんへと辿り着きました。



妙見さんには、大勢の人が避難していたので、一緒に焚火にあたり、濡れた服を乾かし、冷えきっていたからだを暖めました。妻たち三人を捜してみましたがどこにも見えません。みんな流されて死んでしまったのか？と半分あきらめていました。そこへ北隣の浜田キクノさんが、「三人が助かって小林牧場で火にあたっている」と知らせてくれました。大急ぎでかけつけ、みんなの無事な姿を見て喜びあいました。やがて夜が明けて潮も引いていったので、私一人家に帰って見ました。家は跡かたもなく、地盤も残っていませんでした。ただ家のあった所に、チョウナが一本ぼつんと残っていました。でも家族六人全員が大きいけがもせず無事に助かって嬉しかった。隣りの今津鉄夫さん一家九人の家族は逃げる事ができず、家と共に流されて七人がなくなりました。本当に気の毒でした。

私たちは着のみ着のまままで逃げたので、その日から食物・着物・寝る家ありません。毎日親戚の家で一晩ずつ泊めてもらいました。ようやく応急住宅が出来、小さいながらも家族一緒に毎日落着いて寝ることができほっとしました。忘れてならないことは、被害のなかった町内各地区の皆さんに大変お世話になったことです。

特に大平正敏さん・天野清市さん・橋本力さんのご指導と力添えで、

世話人の方が先頭に立って、みんな坊小路を地あげし、名前も新しく「旭町」に生まれ変わりました、観音寺川も古い川を暗渠にして上は広い道路になり、三男が吸いこまれた暗渠付近が新しい観音寺川になりました。

旭町も立派な町になり、新しい家が建ち並び、保育所も立派なものが建っていますが、今の若い人たちは、観音寺川が町の中を蛇行して流れていたことも、津波で大きな被害を受けた恐ろしさ、復旧に日夜苦勞したことも知りません。津波を知っているのは、今も東部保育所の砂場に立っている大きなクスノキだけになりました。

私は自分が身をもって体験した津波の恐ろしさ、苦勞したことを子や孫に、そして多くの人々に伝えて教訓として残していきたいと思えます。



出羽島・牟岐アート展2014

- 会期：平成26年3月7日(金)～30日(日) 8:40～15:00
- 会場：徳島県牟岐町・出羽島

- 主催 牟岐町商工会・出羽島芸術祭実行委員会
- 支援 徳島県 / 牟岐町 助成(財)自治総合センター  
文化立県とくしま推進会議文化の力によるまちづくり支援事業助成
- イラスト J子 ● 企画協力 宮本紫野
- お問い合わせ 牟岐町商工会 〒775-0006徳島県海部郡牟岐町中村本村54-42  
E-mail mugl@nmt.ne.jp TEL 0884-72-0194



アートチケット(出羽島連絡船乗船料含)  
大人(高校生以上) 1,000円 子供 400円

[www.tebajima-art.jp](http://www.tebajima-art.jp)

